

指定管理者制度導入施設の管理運営に関する評価票(評価対象年度:令和3年度)

施設の名称	みやぎ産業交流センター
指定管理者の名称	夢メッセみやぎ管理運営共同事業体
施設所管部課(室)	経済商工観光部国際政策課

1. 当該施設の管理形態の推移【施設所管課記入】

期 間	管理形態	指定管理者(管理受託者)の名称	摘要
～ 平成18年 3月	管理委託	財団法人みやぎ産業交流センター	
平成18年 4月 ～ 平成19年 3月	指定管理者	財団法人みやぎ産業交流センター	
平成19年 4月 ～ 平成22年 3月	指定管理者	財団法人みやぎ産業交流センター	
平成22年 4月 ～ 平成25年 3月	指定管理者	夢メッセみやぎ管理運営共同事業体	
平成25年 4月 ～ 平成26年 3月	指定管理者	夢メッセみやぎ管理運営共同事業体	
平成26年 4月 ～ 平成31年 3月	指定管理者	夢メッセみやぎ管理運営共同事業体	
平成31年 4月 ～ 令和 6年 3月	指定管理者	夢メッセみやぎ管理運営共同事業体	

(注)管理形態欄には、直営・管理委託・指定管理者の別を記入してください。

2. 現指定管理者の概要【施設所管課記入】

指定管理者の名称	名称	夢メッセみやぎ管理運営共同事業体
	所在地	仙台市宮城野区港三丁目1-7
指 定 期 間	平成31年 4月 1日 ～ 令和6年 3月31日 (5か年)	
募 集 方 法	<input checked="" type="checkbox"/> 公募 <input type="checkbox"/> 非公募	

3. 施設の概要【施設所管課記入】

施設の名称	みやぎ産業交流センター(夢メッセみやぎ)	
所在地	本館:仙台市宮城野区港三丁目1-7 西館:仙台市宮城野区港三丁目1-3	
設置年月	本館:平成 7年8月 西館:平成26年4月(利用開始は平成26年7月)	
根拠条例等	産業交流センター条例	
設置目的	情報、技術、文化等の交流を促進し、県内の産業の振興及び県民福祉の向上に寄与するため。	
施設の内容	敷地面積(本館)	57,178.98㎡
	敷地面積(西館)	26,076㎡ ※企業局と共管
	構造	RC構造 他
施設の内容	・本館展示棟, 会議棟 ・エネルギー棟 ・西館	
	開館(所)日	年末年始の12月29日から1月3日を除く日
開館(所)時間	午前9時00分 ～ 午後9時00分	
指定管理者が行う業務の範囲	1 施設全体の管理運営業務 2 施設の使用許可及び利用料金の徴収・減免業務 3 貸出用備品の調達、供用及び維持管理業務 4 施設全体の維持管理業務 5 施設等の更新及び大規模修繕等業務 6 その他当該施設の管理運営に関して宮城県が必要と認める業務	
利用料金制	採用の有無	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無
	利用料金の名称	センターの利用に係る料金

4. 施設利用実績【施設所管課記入(太枠内は指定管理者記入)】

(1) 開館(所)日数及び利用者数

項 目		事業計画	実 績		対計画比 (C)/(A)	対前年度比 (C)/(B)
		評価対象年度 (令和3年度) (A)	前 年 度 (令和2年度) (B)	評価対象年度 (令和3年度) (C)		
本館	開館(所)日数	359 日	322 日	359 日	100.0%	111.5%
	延べ主催者数	160 人	64 人	104 人	65.0%	162.5%
	延べ来場者数	107,500 人	62,591 人	117,611 人	109.4%	187.9%
西館	開館(所)日数	359 日	322 日	359 日	100.0%	111.5%
	延べ主催者数	180 人	50 人	85 人	47.2%	170.0%
	延べ来場者数	41,100 人	11,868 人	12,328 人	30.0%	103.9%

(注)対象施設が複数ある場合は、施設ごとに記入してください。

(2) 延べ利用者数の内訳

項 目			事業計画	実 績		対計画比 (C)/(A)	対前年度比 (C)/(B)	
			評価対象年度 (令和3年度) (A)	前 年 度 (令和2年度) (B)	評価対象年度 (令和3年度) (C)			
本館	展示棟	展示場	主催者数	50 人	26 人	33 人	66.0%	126.9%
		来場者数	100,000 人	58,723 人	109,368 人	109.4%	186.2%	
	屋外展示場	主催者数	10 人	5 人	6 人	60.0%	120.0%	
		来場者数	6,000 人	3,868 人	8,243 人	137.4%	213.1%	
	会議棟	大ホール	主催者数	60 人	33 人	62 人	103.3%	187.9%
		会議室	主催者数	40 人	0 人	3 人	7.5%	#DIV/0!
	来場者数	1,500 人	0 人	0 人	0.0%	#DIV/0!		
	西館	展示場	主催者数	20 人	6 人	9 人	45.0%	150.0%
来場者数			22,000 人	7,142 人	4,628 人	21.0%	64.8%	
ホール		主催者数	45 人	10 人	18 人	40.0%	180.0%	
		来場者数	15,000 人	2,872 人	5,887 人	39.2%	205.0%	
会議室		主催者数	100 人	33 人	58 人	58.0%	175.8%	
		来場者数	4,000 人	1,844 人	1,813 人	45.3%	98.3%	
研修室		主催者数	15 人	1 人	0 人	0.0%	0.0%	
		来場者数	100 人	10 人	0 人	0.0%	0.0%	
合 計	主催者数	340 人	114 人	189 人	55.6%	165.8%		
	来場者数	148,600 人	74,459 人	129,939 人	87.4%	174.5%		
合 計			148,940 人	74,573 人	130,128 人	87.4%	174.5%	

5. 管理運営収支実績【施設所管課記入(太枠内は指定管理者記入)】

(1) 収入 (単位:千円, %)

項 目	事業計画	実 績		対計画比 (C)/(A)	対前年度比 (C)/(B)
	評価対象年度 (令和3年度) (A)	前 年 度 (令和2年度) (B)	評価対象年度 (令和3年度) (C)		
県指定管理料	0	0	0	#DIV/0!	#DIV/0!
利用料金収入	365,000	63,275	134,033	36.7%	211.8%
その他	4,602	381,286	223,574	4858.2%	58.6%
収入計 (a)	369,602	444,561	357,607	96.8%	80.4%

(2) 支出

人件費	67,862	65,867	68,721	101.3%	104.3%
施設管理費	192,235	210,436	197,269	102.6%	93.7%
事業運営費	21,988	46,946	36,601	166.5%	78.0%
納付金	50,910	50,909	51,852	101.9%	101.9%
その他	31,974	24,156	16,900	52.9%	70.0%
支出計 (b)	364,969	398,314	371,343	101.7%	93.2%

(3) 収支

収 支 (c)=(a)-(b)	4,633	46,247	-13,736	-296.5%	-29.7%
前期繰越収支差額	33,072	-13,175	33,072	100.0%	-251.0%
次期繰越収支差額	37,705	33,072	19,336	51.3%	58.5%

※ 自主事業を実施している場合は, 上記に準じて, 自主事業の収支実績を別掲すること。

6. 評価対象年度(令和3年度)の管理運営評価【指定管理者・施設所管課記入】

項目	事業実績 【指定管理者記入】		指定管理者の自己評価 【指定管理者記入】		県の評価 【施設所管課記入】	
	正規	非正規	評価	評価		
①管理運営体制	指定管理者の構成員は、(一財)みやぎ産業交流センターを代表とし、同和興業(株)、(株)河北新報社、(株)仙台放送、東北放送(株)の5社からなる。 構成団体各社からなる運営委員会を置き、その下で指定管理業務統括責任者が各部門を管理する体制をとっている。		共同事業体の構成員各社が事業計画及び運営委員会の方針に基づき分掌して事業を行っており、専門性と質の高い事業運営を行った。		共同事業体構成団体が参画する運営委員会により、各団体が連携しながら適正な管理運営が行われており、コロナ禍にあっても、適宜対応し、優れた管理運営がなされたものと認められる。	
人員体制	正規 29 人	非正規 0 人				
②施設・設備の維持管理業務の実施	みやぎ産業交流センター維持管理業務仕様書に基づき、下記各業務を行なった。 1 電気・機械設備等の運転監視及び日常保守点検業務 2 清掃業務 3 警備(防災センター)業務 4 機械警備業務 5 法定点検業務 6 法定外点検業務 7 修繕業務 8 植栽管理業務 9 除雪・融雪業務 10 駐車場管理業務 11 その他施設の良好な維持管理に必要な業務		日常・定期・臨時・緊急の各点検を実施することにより、施設・設備にトラブルをきたすことなく、安定した環境で施設を顧客に提供することができた。		日常・定期・臨時・緊急の各点検について四半期ごとの業務進捗状況報告書で報告されており、適切な施設・設備の維持管理が行われたものと認められる。	
③運営業務(ソフト事業等)の実施	業務仕様書に基づき、下記各業務を行なった。 1 施設全体の管理運営業務 2 施設の使用許可及び利用料金の徴収・減免業務 3 貸出用備品の調達、供用及び維持管理業務 4 その他の業務 また、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、国や宮城県等の方針に基づき各種の対策を講じ、顧客へも協力を求めた。		昨年度に引き続き、宮城県の方針に基づき、新型コロナウイルス感染症拡大防止を目的にキャンセルが発生した際には、取消料を徴収しないなどの対応を行った。 令和2年度に策定した施設利用の際の感染症対策ガイドラインをもって顧客への情報提供を行い、状況に応じて都度改訂した。 また、消毒液やサーマルカメラなどの設置、感染症対策用備品の無償提供などを行い、状況に応じた事業運営を積極的に行った。		新型コロナウイルス感染症の拡大防止策として、県からの要請に応じキャンセル料の不徴収や開催イベントの減免措置の適用、感染症対策用備品の拡充など、適切に対応を行っている認められ、公の施設の管理者としての役割を十分に果たしているといえる。	
④自主事業の実施	・展示会主催事業 全国やきものフェアinみやぎ2021の開催 ビジネスマッチ東北2022春の開催 ・展示会開催支援事業 JAグループ宮城 農業機械大展示会2021 開催支援 ・展示会出展支援事業 支援件数:1件 ほか		新型コロナウイルス感染症の影響により、一部予定していた事業が実施できなかった。 また、展示会出展支援事業についても応募が低調で、支援実績は1件にとどまった。		新型コロナウイルス感染症拡大によるイベント開催自粛等が生じたため、計画完遂に至らないものの、開催したイベントについては必要な感染症対策支援を行っており、展示施設等効用増進事業においてはコロナ対策設備の導入等の積極的な取組がなされたものと認められる。	
⑤利用者サービスの向上	アンケート調査で得られた顧客からの要望を基に、業務改善を行っている。		貸出備品の追加などを行い、利用者の便に供した。 また、新型コロナウイルス対策のため、一部備品を無償で提供するなどし、顧客の便宜と安全な管理運営に取り組んだ。		毎月報告されるアンケートから、指定管理者の対応について概ね高い評価を得ていることが確認できる。 また、前年に引き続き感染症対策備品の無料貸出し等により利用者のサービス向上に寄与している。	
⑥利用者の苦情、要望等の把握とその反映	顧客と来場者の両方を対象に常時アンケート調査を行っており、利用者の声を把握するよう努めている。		上記⑤のとおり、アンケート調査の結果を元に備品等の追加を行うなど要望を反映させている。		アンケートの意見に基づいて利用者の利便性向上に取り組んでいるほか、貸出備品の追加、特に感染症対策備品等について迅速に要望の把握、対応を実施しており、積極的に利用者サービスの向上に取り組んでいると認められる。	
⑦安全対策	日常的な安全とともに、定期的な火災訓練や津波発生時を想定した避難訓練を行うなど、非常時を想定した安全対策も行っている。 令和3年度は、上記に加え新型コロナウイルス感染症対策を積極的に行った。		施設利用に係るガイドラインが確実に実施されるよう、顧客との連携を図り、感染症拡大防止に努めた。 会場稼働時には、会場内の様子を常時確認し、感染防止策を徹底した。		重大事故等なく運営がなされており、適切に安全対策がなされていると認められる。 また、新型コロナウイルス感染症拡大防止のための対策も講じられており、クラスターも発生していないことから適切な管理運営がなされている。	
⑧県民の平等利用	条例等に基づき、平等な取り扱いを行った。		施設の利用においては、特定の顧客を利用することなく公平な取り扱いを行った。		アンケート結果等から不平等な取扱いに関する苦情は見受けられないことから、適切に対応しているものと認められる。	

項目	事業実績 【指定管理者記入】	指定管理者の自己評価 【指定管理者記入】		県の評価 【施設所管課記入】	
			評価		評価
⑨個人情報の保護	共同事業体が定める個人情報保護規程に基づき業務を行った。	個人情報に関する問い合わせ・苦情等はなく、適切に業務を行なった。	A	個人情報に関する苦情や問題等は確認されず、適切な個人情報保護が図られたものと認められる。	A
⑩利用実績	上記4.施設利用実績のとおり。	新型コロナウイルス感染症の影響を大きく受け、令和2年度に続いて低調な稼働率となった。 一方で、招待制の展示会などでは開催再開の動きも見られ、回復の兆しも感じられる。	A	新型コロナウイルス感染症拡大によるイベント開催自粛等が生じたため目標未達成となったものであり、やむを得ない状況と考える。 一方で、前年度と比較すると施設の利用件数は増加しており、回復傾向がみられた。	A
⑪収支実績	上記5.管理運営収支実績のとおり。	本館展示場の稼働率は16.8%と令和2年度に次いで低くなり、施設利用料収益は例年の3分の1程度となった。 また、宮城県からの協力金交付に伴い控除対象外消費税が発生し、結果的に赤字を計上することとなった。	B	新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け、施設利用料収入は前年度に引き続き低くなった。また、年間を通してキャンセル料の不徴収やイベント減免措置等の感染症拡大防止措置を講じたことに対し、県から協力金交付を受けたところではあるが、最終的に赤字決算となった。今後も引き続きコロナ禍においても安定した収入を得るための方策を検討する必要がある。	B
⑫その他の取組	・「利用の手引き」の改訂 ・ウェブサイトリニューアル準備作業	施設利用時の注意事項などを記した「利用の手引き」を大幅に改訂し、顧客にとって分かりやすいものになるよう努めた。 また、上記に伴い令和4年4月公開を目指してウェブサイトのリニューアル作業を行い、手引きとともに分かりやすさを優先した。	S	施設利用の手引きを改訂したり、ウェブサイトのリニューアル作業を行うなど、施設利用者の施設利用促進に寄与する取組が行われた。	S
総合評価		昨年度に続き、新型コロナウイルス感染症の影響を大きく受けたが、協定書の履行と安全な施設マネジメントに専念し、指定管理者としての役割を十二分に果たした。	S	全体として、適切な指定管理が行われたものと評価できる。 今後も引き続き、新型コロナウイルス感染症に対して適宜適切な拡大防止策を講じながら、積極的な誘致活動や利便性向上等により利用者確保に努め、施設稼働率の向上と本県の産業振興及び観光振興につなげることを期待される。	A

【指定管理者が行う自己評価の基準(目安)】

評価	評価の考え方
S	年度事業計画書等の内容を上回る実績であり、優れた管理運営を行った。
A	年度事業計画書等の内容と同程度の実績であり、適正な管理運営を行った。
B	年度事業計画書等の内容を下回る実績であり、さらなる工夫・改善が必要である。
C	年度事業計画書等に基づく管理運営が適切に行われなかった。大いに改善努力が必要である。

【県が行う評価の基準(目安)】

評価	評価の考え方
S	年度事業計画書等の内容を上回る実績であり、優れた管理運営が行われた。
A	年度事業計画書等の内容と同程度の実績であり、適正な管理運営が行われた。
B	年度事業計画書等の内容を下回る実績であり、さらなる工夫・改善が必要である。
C	年度事業計画書等に基づく管理運営が適切に行われたとは認められず、大いに改善努力が必要である。

7. 施設管理運営の課題等【指定管理者・施設所管課記入】

項目	指定管理者 【指定管理者記入】	県 【施設所管課記入】
管理運営の課題等	現在の協定では、施設の休館やイベント等の開催制限があっても納付金の額は変更されない。 状況に応じ納付金の額を見直すなどの改善を希望する。	基本協定において、納付金の額を変更すべき特別の事情が生じたときは、県と指定管理者による協議の上、変更する事ができるものとしている。 双方の情報交換を密にし、特別の事情に当たると判断される場合は、適宜協議を実施し、適切な管理運営が行われるよう柔軟に対応する必要がある。